

議案77号H29年度一般会計歳入歳出決算認定について、日本共産党を代表し、反対討論を行います。

その理由の第1は、「母になるなら、流山市。」の最も不都合な真実…それが命への軽視があるからです。

H29年度の観光費では、総合計画での位置づけがなくても「必要性が高い」と次々事業化し、H29年度当初予算の2割を占める事業を浮上させ、さらにH30年度に向けて、観光案内所設置2031万円、案内所への委託に14000万円の予算化準備など、市長の号令が下りれば、至れり尽くせり、何でもありです。

一方、救急医療はどうか…その確保に使った公費は、市民一人当たり130円とペットボトルのお茶1本程度です。1日当たりでは6万6938円。近隣市と比較すれば、市民一人当たりでも、一般会計に占める割合でも、東葛で最低。我孫子や野田市の4分の1しかありません。夜間小児救急に至っては、その半分、1日当たり3万2108円しかなく、15才以下人口一人当たりで推移をみても、4年間で75円しか増やしていません。H26年度小児救急の現場から一医療機関が撤退した事実を重く受け止めなかったことで、4年後のH29年度末に、全国的にも貴重な小児科医が救急現場から大量に去る結果を招いてしまいました。

そもそも、人口や税収の減少に悩みながらも、国の医療制度改革任せでも民間医療機関任せでもなく、自らも汗をかき、地域医療を支え守りながら、交流人口の呼び込みにも頑張るのが全国の自治体の常識です。「財源には限界がある」とし、救急医療を崩壊しかけても危機感も持たず、「交流人口を増やすことも必要」、「経済が循環しなければ福祉の財源も底が尽きる」という市長の持論を繰り返し、議会承認をもって自分の予算配分の適切さを論じても、全国的には非常識なのです。結論は、いくら厳しい経験しても、人口増でも税収増でも才覚がなければ、市民の命を守る最前線は守れないということだけです。

理由の第2は、15年間という多選の弊害が、この1年、役所全体で噴き出し、市民に役立つ所として機能不全がおきていることです。象徴的な事案を4点あげます。

まず1つめ、一番の象徴は、なんといっても教育行政です。

H28年度、新設小表明に続き、H29年度、夏ごろ分かっていたのに、12月になってようやく新設中学校を表明しました。また、小中学校の適正規模は18学級と文科省も教育長も表明しながら、最大規模48学級とし、児童生徒がほとんど住んでいない地域に新設校を持って行くことで学区変更の大きな混乱をうみ、48学級というルールさえも守れなくなりました。今度は県教委が進め、現場教師の8割が効果を認めている少人数学級まで後退させる方針です。

なぜこんなことになったのか…市長の指示で、配置を考慮し、区画整理上、20年前から計画していた小中学校の予定地を場所を変更し、元々の予定地は施行者へ返還しました。また市長の指示で、小山小学校、おたかの森小中学校新設校に新たな設計がくわえられました。新設小学校1校のみ、土地は安価な場所という市長方針に帳尻を合わせるかのように事務手続きをせざるをえなくなりました。まるで国政のモリ・カケと同じではありませんか。

その結果、教育委員会議は市長の決定追認機関となってしまいました。学校現場は、プールや技術室、生徒指導室など特別室のやりくりで苦慮し、トイレや手洗いなどでいちいち並び、流山小でも八木北小学校では、おおたかの森小学校並みの体育館の広さが必要なのに、6割程度しかありません。

市長。地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、市長の権限を明記する一方、口を出してはいけないことも19項目、明記されています。その中には、校長、教員、生徒、児童の保健、安全、厚生及び福利に関することと記されています。学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること、そして、校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関することもありますから、口を出しすぎている市長には猛省を求めたい。そして、新設小学校は必要に応じて増やす、新設中学校は生徒が増加している地域で新設するとともに、現在、事務手続きに取り組んでいる新設小学校・中学校及び過大規模校は、現場の必要に応じた備品・設備等の整備がされるよう求めます。

象徴の第2として、税金の使い方・集め方です。H29年度における人口増は県内トップ・増加率は5年連続1位。市民税は、増加率で東葛6市中1位、県内でも5位を誇り、前年度比7.億8千万円、H25年度比較では市民税、固定資産税、都市計画税3税だけで31億円もの増加です。これだけあれば、全世代・全地域を対象とした住民福祉の向上が図れたはずですが。

しかし実態は、今年、第1回定例会でわが党が取り上げたように、年末年始、滞納者への債務回収をめぐり、人権侵害や児童虐待も想定されるような事態もありました。さらに福祉削減では、最も井崎改革が色濃く反映したのが子どもの学習支援といえます。

4年前に施行した法律に基づき各自治体での取り組みがスタートさせていますから、H30年度からスタートさせた本市は後進自治体です。にもかかわらず、枠配当、経費圧縮が優先され、国も他自治体も、また本市では、S58年度施行の育成手当制度で受給者全員に支給し、「生活の安定と児童の健全な育成」に寄与してきた本市の歴史上も持ち込まなかった線引きを児童扶養手当受給者に持ち込みました。さらに国が学習だけでなく、生活習慣や相談など制度を拡充しているのに、制度に反映させず、矮小化させています。その結果、H29年度事務作業を行われました。H30年度当初予算上の想定人数は、本市は、野田市の12分の1、松戸市・柏市の7分の1です。予算規模比較では、本市は野田市・柏市の3分の1、松戸市の6分の1です。こんなことになった理由は、枠配当という枠をはめ、対象も制度も絞りに絞り込んでいるからです。議会はどうぞ認めるという気のゆるみ、全国的には非常識でも仕方がない…という思考が支配的になっているからではありませんか、法改正の趣旨に基づく制度改定を強く求めます。

象徴の3つ目が、消防防災についてです。自然災害が猛威を振るう中、各地で被害にあわれた方にまず、お見舞いを申し上げます。自然災害が相次ぐ中で、市民の関心も期待も高くなっています。しかし、市職員への基本的な防災装備は全職員4割です。備蓄品のうち非常用電源は、避難所73施設に対し33機にとどまり、熱中症対策の冷風機も位置づけがないままです。市内病院の非常用電源の状況も把握していません。そして

H29年度決算で最も問われたのは、一般会計の規模が右肩上がりで大きくなっているのに消防費は増やさないという枠配当を持ち込んでいます。H29年度計画していたが凍結した消防防災関連の事業経費7443万円に対し、計画なく新規導入した事業経費436万円。つまり7千万円、94%もの大幅減額です。消防・防災に対する位置付けの低さは、必ず市民の大きな犠牲により後悔することになると強く警告します。

象徴の4つ目、最後として、行政運営についてです。

H29年度は、市長も「ありえない」と委員会で答弁したように、生涯学習部では、議決されたスポーツフィールドの設計変更が4月から始まり、工事の発注・着手が、議決なしに進められていた年度です。また、市議会ではわが党だけが警告していたとおり、木地区で事業費不足が生じ、26億円の半分を市が負担することにもなった年度です。

その他にも、財政部は、準備期間3年もあったのに、統一的基準の公会計指標は、期限の29年度末、近隣市で唯一、公表ができず、いまだに資料の作成中です。それなのに財政健全化維持条例の策定に奔走し、その条文に縛られ、法的根拠のない財政白書策定が優先させました。

総務部では、各課に所管施設の個別計画策定を求めながら、自分が所管する第1庁舎すら築31年間、何もやらず、詳細診断せずに、「50年は持つ」というだけ。FMだ、ESCOだとローマ字を使い、削っているのは市内零細業者の仕事と単価です。残業時間は前年度比8713時間・62%の課で増加し、残業が月45時間以上は5人に1人、月80時間以上は25人に1人と過重勤務が慢性化させています。

総合政策部では、人口の上振れがあり、後期実施計画の信頼性が揺れ、計画行政が崩れかけているのに、マルシェや対象案件がないのに市民投票条例の策定です。余計な業務に手を付けた結果、ふるさと納税の趣旨を曲げたファンづくり事業は、総務省からの指摘もあり、全面的な改正を表明することになっちゃいました。その他の部でも具体的に指摘は今回申し上げませんが、全国的には非常識と思われかねない事業があり、決算員会での質疑・指摘しましたので、再考を求めたい。

私がいま非常に危惧していることは、国のモリ・カケ問題同様に、象徴的な事案にブレーキもかけられず、軌道修正を図る抜群の調整能力や法順守能力が崩れているのではないかという点です。

政治は生きたものですから、市長の求めより、市民の願いや時代の要請、法律での定めに応じ、本来の業務で優先しなければならないことがあるはずですが。本来の仕事をおろそかにし、先送りしても、今だけ、カネだけ、自分だけという気風が役所内を覆っているのであれば一掃する必要があります。

その元凶は、自分の改革は世間では非常識でも、正しい改革だという根っからの市長の思い違いがあります。H29年度の教訓が良く働き、市民を幸せにするための流山市政の出発の糧となるよう願うとともに、その改革の一翼を担うために全力を尽くす決意を表明して、H29年度一般会計決算の反対討論を終わります。